

事務連絡  
令和3年7月30日

関係各位

うるま市教育委員会  
教育長 嘉手苺 弘美  
(公印省略)

### 緊急事態宣言下における夏季休業期間中の部活動等について（通知）

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が依然として収束せず、本市の感染者数および濃厚接触者数も増加しているところです。

については、夏季休業期間中の部活動について、本市の方針を下記のとおりといたしますので、貴校職員等へ周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 部活動等については、感染防止対策をこれまで以上に徹底し、2時間以内（準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない）の活動とする。その際は、昼食をはさむことのないように時間を設定すること。
- 2 部活動前後に、生徒同士の飲食等を控えるよう特に指導を徹底する。（部室、更衣室等含む）
- 3 感染者又は濃厚接触者が出た部活動などについては、二週間の停止とする。
- 4 練習試合・合同練習・合宿等を行わない。
- 5 大会への参加は原則禁止とする。ただし、九州大会、全国大会へつながる大会等へ参加する場合については、登録メンバー等必要最小限の人数にて、十分な感染防止対策を講じつつ参加すること。
- 6 中学校の地区陸上大会に向けての練習については、大勢で集まって練習することがないよう活動内容等に工夫を講じて実施すること。なお、部活動と地区陸上練習の二つに参加する生徒に関しては、「上記1」通り併せて2時間以内の活動とする。
- 7 活動時間等を遵守しない部活動等については、活動を一時停止する場合もある。
- 8 部活動の実施に係る判断について検討が必要な際は、学校長と教育委員会で協議すること。
- 9 その他  
※令和3年7月9日発出「う教指 99006 号」：6 その他(1)～(4)に準ずる。